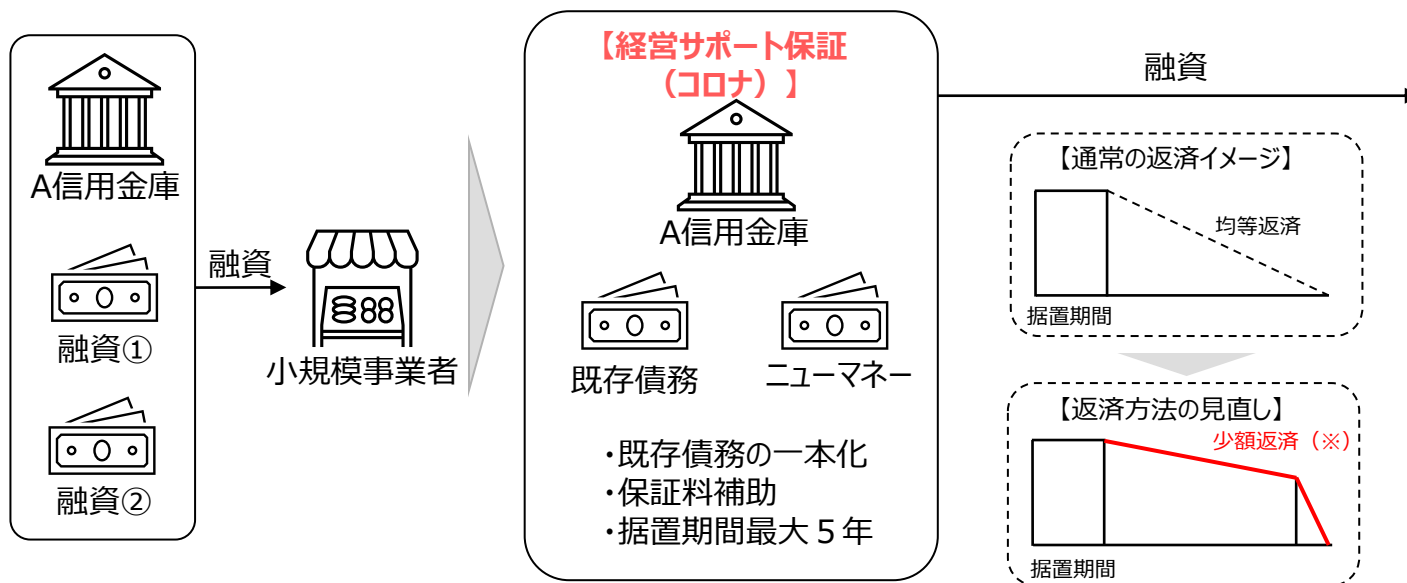


能登半島小規模事業者向け返済サポートプログラム

- 令和6年能登半島地震による被害を受け、再建まで長期間を要する小規模事業者に対して、「返済開始当初は少額返済、返済期間後半にまとめて返済」できる信用保証付融資の仕組みを用意することが必要。
- このため、再建に必要な新たな資金ニーズにも対応し、複数の既存債務も一本化することができる「経営改善サポート保証（コロナ対応型）」を活用し、長期据置（最大5年）に加えて、保証期間も最大15年、国からの一部保証料補助（最大0.2%まで引き下げ）によって小規模事業者の返済負担を軽減する。
- 石川県信用保証協会が能登産業復興相談センターや金融機関とも連携して資金繰りと経営再建を一貫してサポート。復興に時間を要する被災小規模事業者に寄り添った対応を進める。

支援のイメージ



※信用保証協会主導の会議で計画策定を支援

（※）返済原資に応じて設定

(参考) 経営改善サポート保証

- 経営改善サポート保証は、**経営サポート会議※**や**経営改善計画策定支援事業（405事業）**等により作成した**経営改善・再生計画**に基づき、中小企業者が経営改善・事業再生を実行するために必要な資金を保証付融資で支援し、経営改善・事業再生の取組を後押しする制度。
- 経営改善サポート保証（コロナ対応）については、**保証料率0.2%（国による補助）**、**据置最大5年**と新型コロナウイルスの影響を受け、より経営状況が厳しい事業者向けに用意している。**従業員20名以下の小規模事業者**の利用が**約7割**を占める。

	経営改善サポート保証（コロナ対応）
主な要件	・ 経営サポート会議（※） や 405事業 等により作成した 経営改善・事業再生計画 の提出 ※金融機関等の関係者により個々の事業者を支援する信用保証協会等を事務局とした支援の枠組み
限度額	2.8億円
保証期間	15年（据置5年以内）
保証割合	100%保証の同額借換：100% それ以外：80%保証
金利	金融機関所定利率
保証料率	80%・100%保証： 0.2%

■ 経営サポート保証（コロナ対応）の承諾実績 2023年（1月～12月） 2,337件、795億円